

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
海洋構造物試験水槽主台車用レール補修工事	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 契約担当役 海上技術安全 研究所長 安部 昭則 東京都三鷹市新川6-38-1	令和4年2月10日	(株)エーエスイー東 京都町田市広袴4- 2-15	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第53条第1項第1号のト（研究開発に係る設備機器の更新、改修、点検保守（維持管理）等、当該設備機器の特殊性や互換性の確保のために契約相手方が一に限定されるとき。）及びカ（物件の改造、修理、保守、点検を当該物件の製造業者又は特定の技術を有する業者以外の者に施工させることが困難又は不利と認められるとき。）	—	21,801,450	—	0	
実海域再現水槽造波装置復旧及び事故再発防止対策工事	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 契約担当役 海上技術安全 研究所長 安部 昭則 東京都三鷹市新川6-38-1	令和4年2月14日	(株)三井E&Sマシ ナリー東京都中央区 築地5-6-4	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第53条第1項第1号のト（研究開発に係る設備機器の更新、改修、点検保守（維持管理）等、当該設備機器の特殊性や互換性の確保のために契約相手方が一に限定されるとき。）及びカ（物件の改造、修理、保守、点検を当該物件の製造業者又は特定の技術を有する業者以外の者に施工させることが困難又は不利と認められるとき。）	—	225,500,000	—	0	
深海水槽造波装置更新工事	国立研究開発法人 海上・港湾・航空技術研究所 契約担当役 海上技術安全 研究所長 安部 昭則 東京都三鷹市新川6-38-1	令和4年2月17日	(株)三井E&Sマシ ナリー東京都中央区 築地5-6-4	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所契約事務取扱細則第53条第1項第1号のト（研究開発に係る設備機器の更新、改修、点検保守（維持管理）等、当該設備機器の特殊性や互換性の確保のために契約相手方が一に限定されるとき。）及びカ（物件の改造、修理、保守、点検を当該物件の製造業者又は特定の技術を有する業者以外の者に施工させることが困難又は不利と認められるとき。）	—	125,950,000	—	0	